

キャッシュカード出金機能の利用制限について (特殊詐欺被害防止対策)

お客様各位

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、全国的に高齢者の方からキャッシュカードをだまし取り ATM で現金を引き出す特殊詐欺の被害が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するため岡山県警の要請のもと、下記のとおりキャッシュカード出金機能の利用制限を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

【利用制限の内容】

次のお客さまはキャッシュカードによる 1日あたり 10万円を超える ATM での出金（現金の引出し） ができなくなります。

※キャッシュカードによる預入れは従来どおり可能です。

1. 対象となるお客さま

- (1) 2021年3月31日時点で **70歳以上**、かつ2018年4月1日から2021年3月31日までの **過去3年間に ATM での出金のご利用実績のない** お客さま
- (2) 2021年4月1日以降、**70歳に達した時点で過去3年間に ATM での出金のご利用実績のない** お客さま

2. 対応開始時期

2021年4月20日（火）

【10万円を超える ATM での出金をご希望のお客さま】

平日の営業時間内に「キャッシュカード」と「ご本人様確認書類」、「口座のお届け印」の3点をご持参の上、当金庫の窓口へお申し出ください。

ご本人様確認の上、1日あたり10万円を超える ATM での出金を可能とさせていただきます。

以上



王島信用金庫